

【くりりんセンター跡地利活用調査】

質問票に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	実施要領	「くりりんセンター跡地利活用調査実施要領」によると、いずれ施設を解体する場合の解体費用は、買い取った業者、又は、賃借した業者の負担になると解釈されますが、かなりの高額になるのは容易に想像できます。この場合、解体費用に対する補助金などの公費援助はないのでしょうか。	想定していません。
2	実施要領	くりりんセンターを民間で運営するとすれば、過去の実績から、運転費、及び、毎年の修繕費等はどのくらいを見込めば良いのでしょうか。	事業者によって利活用する内容が異なるため、維持管理費等は利活用者の判断となります。
3	実施要領	くりりんセンターを解体した場合の参考見積を取得されていると思いますが、その時点での解体見積額はどのくらいでしょうか。	令和3年1月時点の工場棟、計量棟、管理棟の解体費試算(概算)では、税抜き29億円となっています。

4	実施要領	対象物件①は、分割では考えられないのでしょうか。 例えば、事務所棟と駐車場の部分のみほしい。その他は不要であるなど。	現在のところ、分割の跡地利活用は想定していません。
5	実施要領	くりりんセンターの利活用について、公募する業者に制限や制約は特に設けていないのでしょうか。（質問の意図は、大手の産業廃棄物業者等が、くりりんセンター取得を前提に十勝に進出してくる可能性が否定出来ないからです。）	ご質問が入札参加条件に関することならば、未定となります。
6	実施要領	くりりんセンターの利活用案（貴組合がくりりんセンターを民間へ払い下げるという考え）について、地元町内会（特に隣接する芽室町）は同意しているのでしょうか。	利活用の可能性を探るため本調査を行うことについて、組合が地域へ説明しています。 ※実施要領４－（７）に記載のとおりです。
7	実施要領	くりりんセンターの利活用について、どこからも申し出が無かった場合は、貴組合によって解体・更地にするのでしょうか。	お見込みのとおりです。